

喜多方市長

遠 藤 忠 一 様

喜多方市議会議長

齋 藤 勘一郎 様

# 要 望 書

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応と  
経済的苦境が続く中小企業・小規模事業者への支援措置拡充について」

令和3年5月28日

会津喜多方商工会議所

会頭 佐 藤 富次郎

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応と 経済的苦境が続く中小・小規模事業者への支援措置拡充について

日頃から当商工会議所の事業運営に対しまして、格別なるご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。貴市におかれましては、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、市民の命と健康・生活を守るべく、国や福島県とともに、感染症対策に多大なるご尽力を賜りまして、心より感謝申し上げます。特に、医療・保健機関におきましては、昼夜を問わず献身的な取り組みが展開されており、敬意を表するところであります。

さて、4月に入り新型コロナウイルスの感染再拡大が全国的に広がり、政府より緊急事態宣言が9都道府県に再発令され、また、まん延防止等重点措置が10県に適用されるなど感染拡大は予断を許さない状況が続いております。福島県においても、5月15日より非常事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛や飲食店への営業時間短縮を求める緊急特別対策が講じられておりますが、会津地方では依然として感染者数が増加傾向であり、医療体制もひっ迫しております。

現下の国を挙げての外出・移動の自粛をはじめとする感染防止対策は、市民の命と生活を守るため大変重要な対策であります。一方で市内の経済活動に甚大な影響をもたらしております。危機的な状況が続く飲食・宿泊・観光業をはじめ、小売業・サービス業に加え、製造・建設業等にもその影響が及び、コロナ禍の長期化によって今後さらに経営環境の悪化が懸念されます。

こうした状況を勘案すると、特に経営が厳しい中小・小規模事業者にとっては、国や県の緊急経済対策だけでは十分とは言えない状況にあり、事業継続や雇用維持に取り組む事業者への支援施策の拡充が不可欠であります。

つきましては、先の見えないコロナ禍にある中小・小規模事業者の実態や地域経済の窮状をご賢察いただき、感染防止と経済対策の観点から以下の施策を迅速に実施していただくよう強く要望いたします。

### 1. 喜多方市独自の PCR 検査体制の構築について

当市においても新型コロナウイルスの急激な感染拡大により、濃厚接触者や接触者が増加しており、不安を解消すべく早急な PCR 検査を望むものの、保健所の指示により症状が見られない場合は、PCR 検査を受検できず 2 週間の自宅待機が命じられております。事業者にとって、従業員等の新型コロナウイルス感染症の発症は、事業継続に重大な影響を及ぼすため、感染状況の早期探知とリスク管理の観点からも PCR 検査は大変重要な感染防止策であります。

つきましては、市民の安全安心と中小・小規模事業者の安定的な事業継続を支援するため、感染が疑われる方が医療機関で自費（自由診療）による PCR 等検査を受検した場合の検査費用を支援するなど、希望者が速やかに受検できるよう当市独自の PCR 検査体制の構築を要望いたします。

#### 【保健課：回答】

PCR 検査につきましては、令和3年6月市議会定例会において予算を計上し、7月1日から保健所が陽性者の接触者（濃厚接触者を除く）と判断した場合で、行政検査の対象にならない市民を対象として、指定する市内医療機関において無料で検査を受けることができる体制を整えたところであります。

### 2. 雇用調整助成金受給事業所への支援拡充並びに特例措置の延長について

雇用調整助成金は事業活動の制限縮小を余儀なくされている企業において、雇用の維持に大きな効果をもたらし、今後の事業継続のために不可欠な制度であるため、国では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、特例措置を本年6月30日まで延長しております。特例措置により緊急事態宣言地域及びまん延防止等重点措置地域には一人当たりの日額上限15,000円、助成率10/10が維持されておりますが、

福島県独自の非常事態宣言下での特例措置（5月・6月）は日額上限13,500円、助成率9/10であります。

つきましては、雇用調整助成金の受給事業所への市独自の給付金支給（助成率減少分）など支援拡充を講じるとともに、国及び関係機関に対し特例措置のさらなる延長を働きかけるよう要望いたします。

**【商工課：回答】**

市といたしましても、雇用調整助成金は、コロナ禍における事業継続と雇用確保のために必要不可欠なものであると考えております。そのため、雇用調整助成金申請等手数料補助金により申請手続きに係る費用について支援を行っているところであり、今後も必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

また、特例措置の延長につきましても、機会を捉え、国や関係機関に要望してまいります。

**3. 新型コロナウイルス感染症の発症により休業を余儀なくされた事業所への支援について**

市内における新型コロナウイルスの感染者数は依然として増加傾向にあり、マスクを外しての飲食時や職場内・家庭内での感染拡大が散見されております。市内の事業所では、代表者や従業員等に感染者や濃厚接触者が確認されれば、保健所の指示により入院や2週間の自宅待機が命じられ、その間休業を余儀なくされております。また、営業を再開しても風評被害により顧客・売上は戻らず、厳しい経営環境が続く、事業継続に重大な影響を及ぼすことが懸念されております。

つきましては、事業所内において新型コロナウイルス感染症が確認され、休業を余儀なくされた事業所に対しまして、事業継続と雇用維持に向けた給付金等の支援策を講じるよう要望いたします。

**【商工課：回答】**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者に対する経済支援対策につきましては、きめ細やかな支援が行き届くよう、市内の現状を踏まえた様々な支援策を実施してきております。

今後も、市の現状を的確に把握し、国・県の支援制度とも整合性を図りながら、必要な対策を講じてまいります。

**4. 全市的かつ全世代対応型の消費喚起策「きたかたプレミアム付き商品券発行事業」等の実施について**

福島県の非常事態宣言が発令されたことで、社会経済活動が停滞し、再度の自粛ムードが市内全域に広がりを見せております。これにより市民の消費マインドが低下し、商店街等においても閑散とした状況が続く、飲食関連業種のみならず様々な業種において甚大な影響をもたらしております。

このような非常事態の時にこそ、行政・市民・事業者・商工団体が一体となり、地域の総力を挙げ、地域経済のV字回復に向けた「きたかたプレミアム付き商品券事業」等の消費喚起策が重要であると考えます。つきましては、行政がその牽引役となり大胆な施策を講じるよう強く要望いたします。

※経済対策の企画立案・実施に際しましては、市民と事業者を含めた経済対策であるため、事業の円滑化の観点からも、現場の事業者を代表する地域総合経済団体である、当商工会議所との連携強化と情報共有をお願いいたします。

**【商工課：回答】**

昨年10月から今年2月にかけて実施いたしました「生活応援・消費喚起商品券発行事業」につきましては、商品券の配布及び購入分だけで約4億8千万円が市内に流通し、商品券に喚起されて新たに生じた消費と合わせ、大きな経済効果があったものと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策は、全国でも様々な施策が行われておりますことから、今後は、それらも参考にしながら、本市の現状にあった施策を検討してまいります。

## 5. 小規模企業の持続的発展を図るための小規模企業振興基本条例の制定について

当市では平成18年より喜多方市中小企業振興条例が施行され、当市における中小企業の振興と健全な発展に寄与してきました。また、平成26年には経済産業省において小規模企業振興基本法が制定され、初めて国内中小企業のうち約9割を占める小規模企業の概念が定められ、福島県においても平成29年3月に中小企業・小規模企業振興基本条例が改正施行されました。

本条例は小規模企業が当市の経済発展に果たす重要性に鑑み、その振興に関する基本理念を定めるとともに、当市の責務並びに商工会議所や商工会の役割等を明確にし、小規模企業振興施策を総合的かつ計画的に推進するものであります。

つきましては、小規模事業者の持続的発展と市民生活の向上に寄与すべく、ポストコロナを見据え、小規模企業振興基本条例を早期に制定されますよう要望いたします。

### 【商工課：回答】

小規模企業の振興に関する条例につきましては、市といたしましても、その必要性を認識しており、「現行の中小企業振興条例の見直し」と「新たな条例の制定」の両面から、策定に向けた検討を進めているところであります。

## 6. 中小・小規模事業者の事業継続と地域活性化に向けた予算シーリングの見直しについて

中小・小規模事業者は、地域経済を支え、地域の雇用を維持し、地域住民の生活向上に極めて重要な役割を担っております。しかし、人口減少に伴う需要低迷や購買力の低下、さらには後継者不足等による廃業に加え、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により危機的な状況に陥り、収束の見通しが不透明で長期化が予想される中、さらなる影響が懸念されております。このように、低迷している地域経済を回復させ、雇用維持を図るためには、中小・小規模事業者に対する支援強化が必要不可欠であります。

つきましては、社会経済の実情にあわせた柔軟な予算計上を図るとともに、スピード感を持って事業を遂行することが重要であるため、優先度の高い事業から予算措置を講じ、近年続いている予算シーリングについても一部見直しを図るよう要望いたします。

### 【財政課：回答】

予算のシーリングについてであります。新年度予算の編成にあたっては、翌年度の歳入見通しを立てたうえで現年度の歳出予算と比較し、一般財源ベースで歳出超過となる場合には義務的固定経費を除いた額に対し目標となる配分額を設定しております。

また、事務事業評価や行政改革への取組といった手法を取り入れるなどして、事務事業のスクラップアンドビルドを積極的に行い、事業の優先度、緊急度、費用対効果などを勘案して、重点化・選別化を行い、メリハリのある予算編成を行う方針としております。

なお、枠配分方式につきましては、各経費に配分割合を一律に乗ずるのではなく、市民生活に影響のないよう必要な経費を確保しながら行っているところであります。

今後も、コロナ禍における市税の減少や普通交付税の一本算定による交付税額の縮減により、歳出の超過は起こり得る見通しであることから、枠配分方式については当面必要であると考えております。

以上 令和3年7月20日付 3企第43号  
喜多方市長より当所会頭宛て回答